このお知らせは、県営水道を利用されている皆様にお届けしています。

けんえいすいどう

水の恵みを 未来へつなぐ
長野県企業局
2026/vol.1
令和8年（2026年）8月

県営水道のあゆみ

私たちの生活に欠かせない「水」。
当たり前のように存在する水道も、長い歴史の中で築かれてきました。
今回は、長野県営水道の歴史の一部をご紹介します！

（1965年頃 「長野県の公営企業　第16集」より）

はじまり

― 事業開始以前の水環境 ―

上田市から長野市に至る千曲川沿岸地域は、年間降水量が1,000mm未満と少雨で、良質な地下水に乏しい地域です。千曲川本流の近くに位置しているものの、県営水道が創設される前の1950年代後半は、取水施設の建設に膨大な費用が必要であったため、千曲川からの取水が困難でした。このため、水道施設は伏流水や地下水に依存していましたが、これらの水は鉄分の含有量が多く、水質に課題がありました。また、当時の長野県の水道普及率は67.8%で全国第7位と比較的高い水準にありましたが、千曲川沿岸地域の普及率は低く、44%にとどまっていました。

― 県営水道の誕生 ―

県はこれらの状況を踏まえて「広域水道基本計画書」を発表しました。当地域の10市町村を対象としたもので、①公衆衛生の向上、②生活の改善、③工場誘致の促進、④維持管理の一本化（当時）、⑤水源の確保を主な目的としていました。これに対し、各市町村からは大きな反響があり、早期の実現が強く求められるようになります。その後、当時の39の水道事業を1つに整備統合し、県営水道が誕生しました。

県営水道のあゆみ

事業年表

1964	諏訪形浄水場運転開始
	塩田町・川西村に県営水道初の給水開始
1965 ｜ 1968	給水区域の拡大 坂城町、上山田町、戸倉町、篠ノ井、 川中島 など
1969	第1回料金改定 （以降、平成前半まで計8回実施）
1976	四ツ屋浄水場運転開始
1987	緊急漏水防止5か年計画実施
1993	老朽管更新対策事業
2003	水道事業の市町村への移管方針策定
2012	四ツ屋浄水場紫外線 処理設備運用開始
2021	上田長野地域 水道事業広域化研究会設立
2024	上田長野地域 水道事業広域化協議会設立

厳しい経営状況

1964年に塩田町･川西村への給水を開始して以降、4年間で給水区域は坂城町や篠ノ井地区など約20のエリアに広がり、その後も順次拡大していきました。一方で、市町村から引き継いだ施設は老朽化が著しく、各地で漏水事故が発生しました。こうした状況の中、施設の修繕や将来の人口増加を見据えた先行投資が重なり、毎年度欠損金が生じるなど、厳しい経営状況が続きます。この状況を打開するため、2度にわたる再建計画の策定と3度の見直しを行い、経営の効率化や1983年まで計5回の料金改定など必要な措置を講じました。その結果、1983年には累積欠損金を解消することができました。

漏水防止計画

県営水道の創設当時、市町村から引き継いだ水道管には安価で耐久性のある石綿セメント管が多く使われており、1967年度末には全体の約88%を占めていました。しかし、年月の経過により強度の低下が課題となり、漏水の原因の一つとなっていきます。そのため、1968年度以降は丈夫なダクタイル鋳鉄管へ切り替えを進めるとともに、1987年度には計画的な更新を行う「緊急漏水防止5か年計画」を策定しました。この計画では5年間で100kmの更新を予定していましたが、取組の結果、予定より1年早い4年間で目標を達成しました。

漏水探査の様子

水道事業の市町村移管検討から現在まで

2003年度に策定された「企業局事業の民営化計画」では、県営水道を市町村へ移管する方向性が示され、検討会を発足しましたが、関係市町との合意には至りませんでした。その後、検討会での結果を踏まえ、関係市町と県が連携し、この地域における最適な水道事業のあり方について検討が進められました。これを基に水道事業の広域化に向けた構想が始まり、研究会での協議を経て2024年の上田長野地域水道事業広域化協議会設立へとつながっています。

県営水道の未来に向けて

－安全･安心な水道水をこれからもお届けするために－

県営水道が抱える課題

●水道料金収入の減少と費用の増加

人口減少により料金収入が減少し、近年の物価高騰等により費用が増加するため、水道施設の維持や整備のために料金の見直しが必要になります。

●老朽化した施設･管路の整備

配水管の法定耐用年数は40年です。
水道施設や管路の更新と耐震化が必要になります。

●水道事業に携わる人材の確保

人口減少や高齢化により労働力も不足しています。水道に携わる専門人材の確保が必要です。

未来に向けた取組

●上田長野地域水道事業広域化協議会

水道事業者が抱える課題に対し、持続可能な経営体制を構築する必要があるため、2024年に広域化協議会を設立しました。
協議会では、将来にわたり安全で安心な水道水を安定して供給できるよう、最適な方法を検討しています。
2026年5月に開催された協議会では「重要協議事項」及び「事業計画（案）」についての中間報告を行いました。今後も検討している内容を住民の皆様や議会に丁寧にお伝えし、意見をお聞きする場を設けながら協議を進めてまいります。

協議会の最新情報はこちらからご確認いただけます。▶▶▶

令和7年度 県営水道 決算のお知らせ

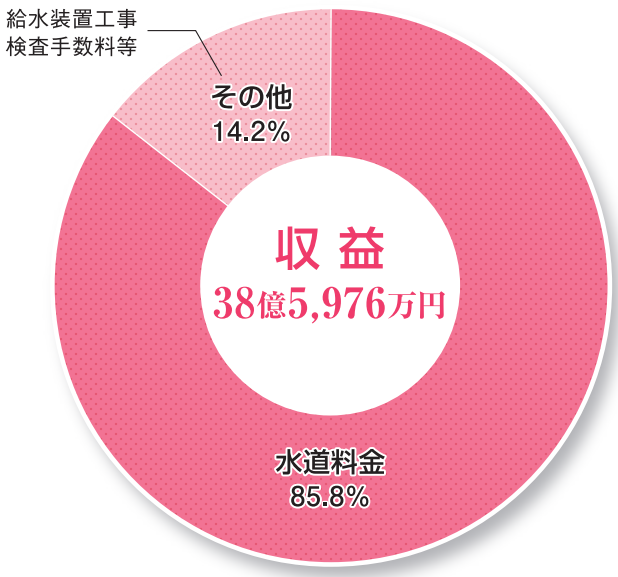

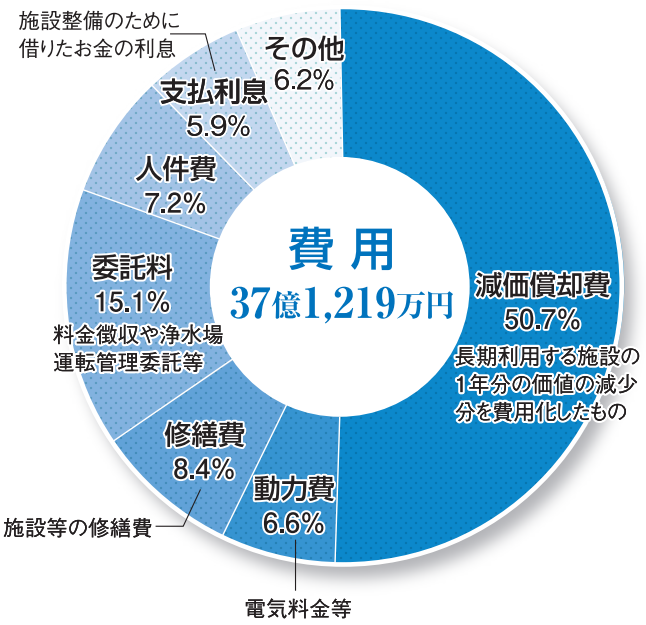

- 令和7年度決算は、1億4,757万円の純利益を計上しました。
- 生じた利益は、お客様に安全・安心な水道水を安定的にお届けするため、**施設等の老朽化対策や耐震化などの目的**に使われます。
- 前年度比約1億2,270万円純利益が減少するなど、**昨今の物価高騰等により、県営水道はより厳しい経営状況**となっています。
- 今後も引き続き、必要な施設・設備の更新などを計画的に進めながら、効率的な業務運営やお客様サービスの向上に努めてまいります。

純利益の推移

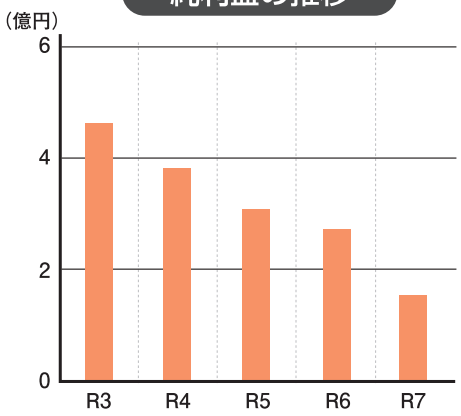

水道料金の使い道

県営水道は、お客様にお支払いいただく水道料金で運営しております。
下のグラフに、1か月分の水道料金の使い道を表しました。

お客様一月当たりの水道料金　約3,800円／戸
（令和7年度水道料金全体の平均）

検針や窓口サービスのための費用
161円（4.2%）

施設の更新・整備のための費用
2,272円（59.8%）

水道水をつくりお届けする費用
776円（20.4%）

人件費
273円
（7.2%）

施設整備のために借りたお金の利息
226円（6.0%）

水道事業全般に関する費用
92円（2.4%）

水道料金の見直しを検討しています

県営水道は、平成14年度以降、消費税率の改定を除き、水道料金の改定を行わずに事業運営を続けてきました。しかし、人口減少に伴う水需要の減少や、物価高騰等による水道施設の維持管理費、更新工事にかかる費用の増加により、水道事業を取り巻く環境は今後厳しくなる見込みです。また、老朽化した施設による事故や大規模地震による断水に備え、安定した水道水を供給するためには施設の更新や耐震化が必要です。

こうした状況を踏まえ、「長野県公営企業経営戦略2026」において、適正な料金水準等の検討を行うことを主要な取組の一つとして位置付け、令和8年3月26日に長野県公営企業経営審議会へ適正な料金水準等のあり方について、諮問しました。

将来にわたって安全・安心な水道水をお届けできるよう、適正な料金水準等について、審議会のご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

収支の見通し（現行の料金を継続した場合）

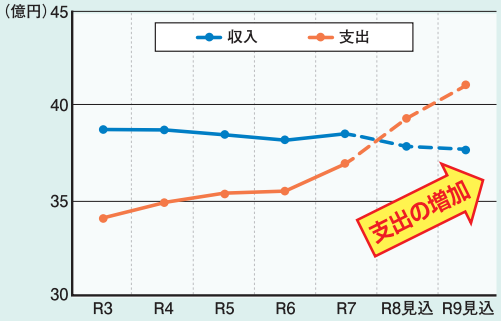

※推移を見やすくするため、収支から退職手当に係るものは除いています。

宅内の漏水・給水施設に関すること

県営水道修繕センター
〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田1018-10

県の指定を受けた事業者
（県営水道指定給水装置工事事業者）
● 県の指定を受けた業者以外は、宅内の給水装置設置、漏水修繕等は実施することができません。

0120-813-283
※携帯電話からもご利用になれます。
24時間電話受付
長野県営水道　給水工事　検索
県営水道HP（事業者一覧）

料金関係全般・開閉栓・名義変更・使用水量などに関すること

上田市・千曲市（旧上山田町・旧戸倉町）・坂城町のお客様は
県営水道料金窓口
㈱ジーシーシー自治体サービス 上田事務所
0120-971-124
〒386-0032 上田市諏訪形613 上田水道管理事務所内
TEL 0268-29-0810　FAX 0268-29-0820

長野市・千曲市（旧更埴市）のお客様は
県営水道料金窓口
㈱ジーシーシー自治体サービス 川中島事務所
0120-971-105
〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100 川中島水道管理事務所内
TEL 026-286-1815　FAX 026-286-1825

●営業時間／土・日・祝日等の休日を除く 8：30～17：15

給水申込・宅外の漏水・水道工事の苦情・施設見学・水道水に関すること

上田市・千曲市（旧上山田町・旧戸倉町）・坂城町のお客様は
上田水道管理事務所
〒386-0032 上田市諏訪形613
TEL 0268-22-2110
FAX 0268-22-2994
E-mail uedasui@pref.nagano.lg.jp
事務所HP　事務所X

長野市・千曲市（旧更埴市）のお客様は
川中島水道管理事務所
〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100
TEL 026-284-1700
FAX 026-284-1702
E-mail kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp
事務所HP　事務所X

「お客様の声」をお聞かせください

県営水道では、お客様の声をお聞きしながら、よりよい運営に努めてまいります。県営水道に関するご意見・ご要望・ご提案など次の方法で長野県企業局水道事業課までお寄せください。

TEL 026-235-7381　FAX 026-235-7388
E-mail kigyo@pref.nagano.lg.jp
企業局お問い合わせフォーム
https://naganoken-kigyokyoku.jp/contact/
お問い合わせフォーム

水の恵みを 未来へつなぐ
長野県企業局

〈発 行〉長野市大字南長野字幅下692-2（長野県庁内）
長野県企業局水道事業課
TEL 026-235-7381
FAX 026-235-7388
E-mail kigyo@pref.nagano.lg.jp
県営水道HP